

面会制限のご案内について

新型コロナウイルスの流行に伴い、全都道府県に対し、緊急事態宣言が発令されましたが、5月25日（月）に緊急事態宣言の解除が発表されました。発表後も完全に終息したわけではなく、第2波が懸念される状態が続いています。

両崖福祉会では、利用者様、ご家族様のご協力もあり、未だに感染者0の状態を維持することが出来ています。今後も利用者様の安全を第一に考え、今後の対応に繋げていきたいと考えております。つきましては、下記の通り、**段階的に面会制限の解除**を行っていきたいと思いますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

■面会制限の解除について

令和2年6月1日（月）～令和2年6月14日（日）

※第一段階として、**足利市・佐野市内在住で特定警戒都道府県への往来が無いご家族様のみ**とさせていただきます。

■面会についての注意事項

①面会時間：PM2：30～PM4：00のうち10分程度

※面会については、下記の通り**面会できる場所が限られているため予約制**とさせていただきます。事前に下記の担当者に連絡をして頂き、面会時間を決めて頂いた上で来苑して頂くようお願いいたします。

②面会場所：各事業所の応接室や会議室、苑庭での面会となります。入居者様の居住スペースへの出入りはご遠慮下さいますようお願いいたします。

③面会人数：ご利用者様1名に対し、1度の面会で3名のご家族様までとさせていただきます。連続しての面会にご遠慮下さいますようお願いいたします。

■面会時のお願い

①面会時にはマスクの着用をお願いいたします。

②入居者様との面会前に窓口にて健康チェックシートへの記入をお願いいたします。

※6月15日（月）以降の対応、上記地域以外在住のご家族様、特定警戒都道府県への往来があるご家族様のご面会につきましては、今回の期間の動向によって判断し、再度ご案内を送付させていただきます。

特別養護老人ホーム 和見山苑

TEL：0284-91-3717

FAX：0284-91-3771

担当：川原井・谷合

令和2年5月吉日
社会福祉法人 両崖福祉会
理事長 細貝 文子